

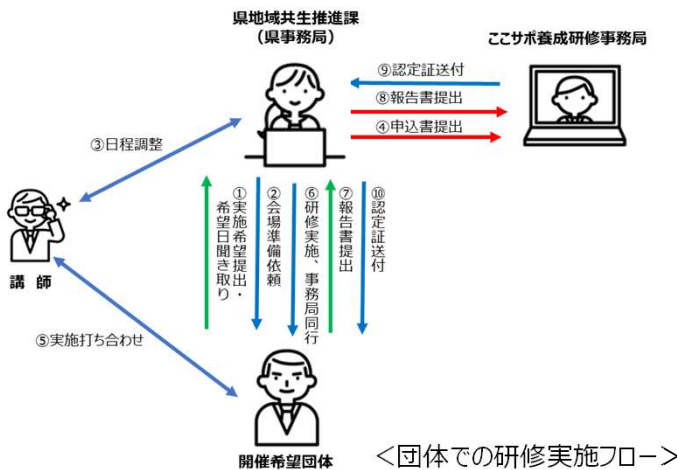
事例の概要

全県的に心のサポーター養成を推進できる体制づくりを行う

- ◆心のサポーター養成を自殺対策基本計画の中に位置づけ、県全体の研修実施回数、養成者数を把握できるよう地域共生推進課に県の事務局を設置、研修実施窓口を一本化。
- ◆県内の自殺対策の協定団体や職能団体を中心にした働きかけが、県内教育機関等にも波及。年20回以上の研修開催につながる。
- ◆心のサポーター養成研修実施回数を拡大できるよう、指導者研修受講資格のある人へ働きかけ、指導者養成研修の受講を促す。

事例のポイント1 県が養成状況を把握できるよう体制を工夫

- ・県事務局を担う地域共生推進課は自殺対策を所掌しており、自殺対策の一環として心のサポーター養成研修を開始。徳島県では自殺対策基本計画で心のサポーターの養成について定めており、県内の養成状況を把握するため、同課に県事務局を設置した。
- ・研修は団体から希望を聞き、県が申込書を作成して申請。研修実施後は報告書の作成と名簿の管理を確実にを行うよう要請する一方で、ココサポ事務局でなく、地域共生推進課（県事務局）に報告書の提出を依頼。提出された報告書はすべて県担当者が確認してからココサポ事務局へ提出。事前と事後には必ずメールと電話で実施団体に連絡し、研修の手順と報告書の作成について確認を取っている。
- ・教育機関や民生委員、行政職員、職能団体、医療従事者等、さまざまな団体・職種が研修を実施しているため、一覧表を作成。受講者層情報も入れて実施状況を把握している。



＜第3期徳島県自殺対策基本計画＞

事例のポイント2 研修回数拡大にむけ、指導者研修受講資格のある人へ働きかける

- ・限られた予算の中で研修の回数を増やせるよう、県職員の中で指導者を養成するために研修会を開催。県内の指導者と市町村の担当者及び保健所職員を対象に、ココサポの周知や養成者の拡大に向けた取組に理解のある指導者を招き、指導者養成研修受講資格を持つ方に対して指導者養成研修の受講を勧めた。指導者養成研修の受講資格を持つ職員は業務の繁忙さや指導者の資格取得に対して必要性を感じにくいことが想定されたため、単に受講勧奨するのではなく、心のサポーター養成事業の必要性や研修実施の効果を伝えるようにしている。
- ・将来的には平日昼間は県の指導者、土日や夜間は外部指導者が研修を行い、休日夜間の研修に予算をあてることで、全体的な心のサポーター養成研修回数の増加を期待している。

研修準備から研修実施までの流れと工夫

Step1. 実施計画

実施体制

- ・県の研修実施事務局を地域共生推進課が担当し、県民を対象とした研修の計画も担う
- ・団体から実施希望を聞き、県で日程と講師を調整
- ・講師は県内の指導者を選定し開催（精神保健福祉センター職員、および連携大学職員等）

開催日程・開催場所

県民対象：県で日時、会場を調整し決定
 団体対象：各団体が場所を手配
 ※団体開催は希望日程で調整できるよう配慮。県民対象研修は土日開催、団体も土日開催可とした。

Step2. 周知・申込受付

周知方法

- ・県のホームページ、SNS、その他各種研修でチラシを配付
- ・開催にあたり、新聞・テレビなどでも周知を行い、より幅広い県民への周知を図っている
- ・団体研修の場合は、県から団体にチラシを配布し、団体が周知を行っている



<徳島新聞>

<県民向け研修案内チラシ>

申込方法

県民対象：県の電子申請システムを活用
 団体対象：県事務局担当者へ直接申込
 ※チラシに連絡先を記載

Step3. 事前準備・研修実施

会場準備

- ・県民対象：県事務局が準備
 - ・団体対象：各団体の担当者と講師が直接連絡、打ち合わせの上、資料等の印刷も団体が用意
- ※手話通訳の希望が入ったことがあり、通訳者を派遣した

研修実施・当日の様子

【出席者確認】
 研修当日は県事務局担当者が同行し、研修の留意事項、研修の様子、受講時間の確認などを行った
 ※最終受講者の確認は各団体へ依頼。当日の受講者の確認ができる方法を一緒に検討することもあった

【グループワーク】
 研修については、対面研修のみとして実施

令和7年度実績

- ・団体の目的意識が研修を希望する背景となっているため、団体の意向を尊重し、受講人数に関わらず、団体ごとに研修を開催できるよう心がけている。

回数	対象
第1回	中学生
第2回	高校生
第3回	県民
第4回	県職員新規採用者
第5回	専門学校生・職員
第6回	大学生
第7回	大学生
第8回	専門学校生

回数	対象
第9回	施設利用者・保護者
第10回	大学生
第11回	大学生
第12回	看護学部大学生
第13回	宅建協会員
第14回	シルバー大学
第15回	大学生(社会福祉士志望者)
第16回	県民

回数	対象
第17回	認知症関係団体員
第18回	シルバー大学
第19回	弁護士会員
第20回	大学生
第21回	理学療法士会員
第22回	勤労者福祉ネットワーク
第23回	カウンセラー協会員

養成者数合計：986名



<高校での実施>



<シルバー大学での実施>

研修実施によって期待する効果

- ・「こころの病気」について正しく知り、身近な人の「話を聞く」ことができる人材を地域社会に幅広く養成することで、県内の自殺予防へつながると考え、研修を開催している。
- ・情報量が多い、研修時間が長いという声もあるが、全ての内容の理解は難しくても、受講者が印象に残ったポイントを実践することだけでも研修の意義があると考えている。

実施結果について

- ・地域共生推進課（県事務局）では生活困窮者の支援対策も行っているが、その支援団体にも積極的に周知を行い実施希望数の増加につなげている他、協定団体と連携し、街頭啓発活動等を行っている。そうした活動によって研修の存在が知られるようになり、実施希望の団体の増加につながった。
- ・周知にあたっては新聞・テレビなどでの周知を行うことで、希望者の増加につながった。
- ・受講者からは、「話を聞くことの大切さが分かった。聴くことが難しいことも分かった」「自分のメンタルヘルスにも気を配ることが大切だとわかった」という感想や、「難しい内容もあった」という声が寄せられた。

今後の課題

- ・現在、実施団体の多くが県内の協定団体である。他の団体等でも実施できる伸びしろがまだまだある状況と考えており、これまで関わりのなかった団体等にも働きかけていきたい。
- ・現在は地域共生推進課（県事務局）が研修当日現地に赴き、途中で離席する方の確認など運営をサポートしているが、将来的には各団体が自身で対応できるよう働きかけていきたい。
- ・今後も心のサポーター養成研修を推進できるよう、研修の講師を増やすことも必要であり、指導者養成研修受講資格のある人に対して研修の受講を呼びかける機会を拡充していきたいと考えている。